

八日市商工会議所 **SNS 広告活用促進補助金**

●当補助金の目的について

人手不足かつ物価高騰という経営環境において、限られたマンパワーをもって付加価値を高める必要に迫られる中小企業は、業務のデジタル化を行うことで、事業環境変化への対応力や付加価値力の向上に取り組む必要がある。当補助金は、中小企業に対し SNS 広告に係る費用を補助することで、広報活動や営業活動に係る業務のデジタル化を促進し、付加価値力向上を図ることが目的である。

●募集要項

申込期間	令和7年7月17日(木) 9時 ~ 8月5日(火) 17時	
対象者	以下のすべてに該当する事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀県内に事業所を有する中小企業または小規模事業者（個人事業主含む） ・ SNS 広告を活用して新たな販路開拓、集客、ブランディング等を行う意思があること ・ 事業実施前後に、当所からのヒアリングやアンケート調査に協力する意思があること 	
対象経費	SNS プラットフォーム上で配信する広告掲載費 (Instagram 広告、Facebook 広告、X 広告、LINE 広告、YouTube 広告) ※一つの支出に対し、複数の補助金・助成金の支給を受けていないこと ※補助対象期間：交付決定日から令和8年1月12日まで	
募集数	およそ 20 社 ※応募多数の場合は抽選（先着順ではありません）	
補助限度額	最大 3 万円	
補助率	補助対象経費（税込額）の 10分の9 （90%）	
発注先	指定なし	
申込方法	右 QR コードから申込みください （上記申込期間内に）	申込フォーム 
スケジュール	申込締切（8/5）→ 交付決定（8/8 頃）→ 事業実施（交付決定日～R8.1/12）→ 完了報告（～R8.2/2）→ 補助金振込 ※補助事業が完了しましたらお早めに報告ください。確認でき次第、補助金を振込します。	
選考方法	応募多数の場合は、厳正なる抽選をもって採択者を決定します。 ※抽選の前に、当所において以下の点について確認を行います。 ・広告の目的や課題が明確であり、SNS 広告の活用が適切であるか	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付決定日以降に申込・実施してください。交付決定前に申込したものは補助対象外です。 ・ 令和8年1月12日までに事業を実施完了してください（支払完了まで） 	